

# 平成30年度 指導者育成事業 実施要項

公益財団法人宮城県スポーツ協会

## 1. 目的

本県スポーツの一層の競技力向上を図るため、次代を担う指導者の人材確保と指導力向上を目的とした研修会等を開催するとともに、県内中核指導者の育成を助成し、効果的な指導体制の確立に資する。

## 2. 事業予算 1,200,000円

## 3. 事業内容

### (1) 指導者育成プログラムの実施（各競技団体から若干名）

#### ①指導者研修会の開催

トップチームの育成を主とする指導者を招聘しての講演や、各種トレーニングに関する指導方法等を研修する。

※ 各競技団体が行う強化事業等を活用し、指導者を招聘して実施する場合、予算に応じて招聘に要する謝金・交通費・宿泊費は本事業で負担する。

#### ②競技団体間での交流研修の推進

各競技団体が行う強化事業等を、他競技の指導者も含めた研修の機会として活用し、積極的な種目間の情報交換及び効果的な指導法の共有を図る。

※ 県スポーツ協会スポーツ推進部が競技団体間の連携推進を担う。

### (2) 上位指導者資格取得を通じた指導力向上の推進（定員20名）

①日本スポーツ協会公認指導者資格「上級指導員」以上（もしくは同等以上のコーチライセンス等）の取得に要する費用を助成する。

※ 資格取得に要する研修会等への受講料及び交通費を対象とする。詳細は別途交付要綱に定める。

## 4. 競技団体の手順

(1) 各団体で育成指導者の候補を選定し、県スポーツ協会スポーツ推進部へ指導者育成事業育成指導者推薦書【様式1】を5月17日（木）までに提出する。

(2) 3. 事業内容(1)①において、自団体の強化事業を研修機会として提供し、指導者の招聘を希望する団体は、指導者育成事業指導者招聘計画書【様式2】を作成し、**5月31日までに**提出する。

(3) 3. 事業内容(2)の指導者資格取得助成金の交付を申請する場合は**1ヵ月前までに**、交付申請書【様式3-1】と受講計画書【様式3-2】を作成し提出する。

- (4) 各育成指導者は事業で得られた情報を整理し、研修報告書【様式4】を提出する。  
※各団体でまとめるのではなく、各育成指導者が報告書を提出すること。
- (5) 3. 事業内容(2)の指導者資格取得助成金の交付を受けた団体は、会計報告書【様式5】、各種領収書及び明細書、参加した研修会の要項を本協会スポーツ推進部に提出する。提出は受講完了の日から1ヵ月以内又は交付日の属する会計翌年度の4月5日のいずれか早い日までに提出しなければならない。
- (6) 全体報告会に参加する。

#### 5. 県スポーツ協会の手順

- (1) 各団体から育成指導者推薦書を受理し、審査・選定のうえ、承認する。
- (2) 承認した育成指導者を各団体へ通知する。
- (3) 各団体から提出された平成30年度指導者育成事業指導者招聘計画書を受理し、審査・選定のうえ、承認したものを通知する。
- (4) 各団体から提出された指導者資格取得助成金交付申請書と受講計画書を受理し、審査のうえ、交付する。
- (5) 指導者資格取得助成金に関する会計報告書、各種領収書及び明細書、参加した研修会の要項等の検査を行い、交付金額を決定のうえ、各団体に通知する。

#### 6. 留意事項

- (1) 申請時提出した内容に変更が生じた場合は、事務局に相談のうえ指導者育成事業内容変更申請書【様式6】を提出すること。